

## 地域コミュニティ行政区懇談会・アンケート結果報告書

### 【はじめに】

今、地方分権の時代を迎え、地域の特色を活かした「自立した地域づくり」が求められており、厳しい地方財政の中にあっては、地域の果たす役割が重要視されています。しかしながら、重要視される地域社会では少子高齢化や核家族化、生活様式の変化や価値観の多様化に伴い、地域コミュニティの衰退や維持困難が懸念されているところです。

こうした中で、広川町では平成18年7月に広川町地域コミュニティ推進本部を立ち上げ、広川町の今後の地域コミュニティの在り方等の検討を始めました。

今回、地域（行政区）が抱える課題などを把握するために、「地域コミュニティ（行政区活動など）に関するアンケート調査」を実施し、更には、全行政区を訪問し、区役員との懇談会を実施致しました。この調査結果のとりまとめが出来ましたので、報告致します。

今後は、この調査結果を踏まえ、今後の地域コミュニティの在り方を研究し、「活力ある地域づくり」を推進すると同時に、「住民主体のまちづくり」を進めていきます。

最後になりましたが、この調査の実施及び懇談会に協力頂きました行政区の方々に、深くお礼申し上げます。

平成19年 3月15日

## 分析結果報告

### 【コミュニティ組織や地域活動の状況と課題】

上広川校区や小規模行政区では、区民一体となった協力体制が見られる一方、若い世代が地域に残らず、高齢化に伴い役員人材がいなくなるなど、近い将来には組織や地域活動の維持が困難となってくる。

また、人口増加が進む行政区や大規模行政区では、行政区や隣組に加入しない世帯が増加しており、地域活動に協力しない世帯が出てきている。一方では、多くの人材が集まることから、活動内容も多様で活発である。

### 【 分館運営に係る各種団体の課題 】

- 子供会 少子化の影響により、子供数が少ない区もあり、1行政区での活動維持に問題がある。
- 老人会 高齢化を背景に、老人会は増加傾向にある。しかし、高齢者ゆえの体力的限界もあり、役員などの世話役のなり手が無かったり、自主活動への参加者が少なかったりと、問題がある。
- 壮年会 青年団に変わる役割を担って、組織化が進んできた。発足時は勢いがあるものの、数年が経過し、会員数は減少傾向にある。しかし、地域活動の中心的存在でもあり、活発な活動をしている。
- 女性部 婦人会組織が消滅し、行政区内には、半分程度の区で存在している。その活動内容が区の裏方的な世話が主体となることから、存続している区でも、維持が困難となってきた。一方、女性部が無い地区では、女性の役割の重要性から組織化を望む声が多い。

### 【 行政区の財産管理に関する課題 】

区が所有する財産は、積立金、土地、建物があるが、積立金では、多くの行政区で多額の繰越額もあり、一定の安定した会計処理が行われている。しかし、小規模行政区においては、今後、歳入が不足することも予想され、積立金の取り崩しで運営しているところもある。

土地については、山林を所有している区もあり、この維持費に経費が掛かったり、荒廃が進む山林もある。また、土地の名義変更が出来ていないところもある。更に、多数の土地を所有している地区では、その土地の把握が出来ていない部分もある。

建物については、ほとんどの区で保険に加入し、台風などの災害への対応を取っているが、維持修繕や建替えといったものを見据え、特別会計で積み立てている区が多い。

### 【 地域活動に対する課題 】

地域活動については、何処の行政区でも分館を中心とした活発な活動が展開されており、各地区共「よそに負けない活動を実践している！」という意識がある。しかしながら、一方では参加者が固定化されるなど住民の参加意識が低下したり、役員を退いた後の地域活動への率先した参加が無くなるなど、地域活動に対する意識格差が生じている。

また、地域が取り組んでいる活動の中には、古来からある地域の伝統行事や

お宮行事などの祭り行事なども多数残っている。こうした伝統行事等は、住民の価値観の多様化と共に、行事に対する執着心は無くなり、行事自体の維持が難しくなってきたところもある。伝統行事の維持には多額の維持費も必要なことから、この資金をどのように捻出するのか課題もある。

更に全ての地域で、道路・水路等の清掃活動（道路愛護など）やゴミの分別回収など町の依頼により自主的な奉仕活動が行われているが、拡大している行政区においては、行政区や隣組に加入しない世帯が増加しており、受益と負担のバランスが崩れるなど公平性に苦慮しているところもある。

今後、全町的に、少子高齢化が進行する中で、行政区においては更に活動困難となったり、維持できなくなる行事が増加することも予想される。

#### 【 その他 地域が抱えている課題など 】

多くの行政区で、役員選任の問題や、少子高齢化に伴う地域活動の維持の問題、更には、地域コミュニティに参加しない住民などの課題がある。また、人口減少が進む地域では、空き地や空き家が出てきており、こうした空地の管理が出来ないため防犯上の課題がある地区や、道路整備が遅れている箇所もあり、交通安全上の課題を抱える地域など、その地域特有の課題もある。

また、町職員の地域行事への参加を望む声も多く、今後、職員の率先した地域参加が求められる。

#### 【 地域が自主的に取組んでいる事例 】

行政区の中には、地域独自の取組みを進め、町行政では成し得ないサービスの提供や、自立した地域活動を展開している地域もある。ここでは、こうした地域独自の取組みについて紹介したい。

地域の取り組み事例は次のとおりである。この事例は、行政区役員懇談会で出された地域の取り組み紹介である。このため、他の行政区においても同様の事例を実施している場合もあると思いますが、今回の聞き取りの範囲内での紹介につき、ご了承願います。

#### 【 高齢者福祉の取組み 】

- 区内に「託老所」を設置して、一人1回300円の会費を頂き、公民館を開放し、月2回のディサービス等を実施している。(内田区)
- 「いきいき会」というサークルがあり、毎月第三月曜日に、健康診断や高齢者向け食事の提供を行っている。(川瀬)
- 女性だけの「ふれあいの会」を作って、区の敬老会や夏祭りに余興を出したり、ゴキブリ駆除用のハウサン団子を作って老人会に配ったり、彌栄園を慰問

したりしている。(太原)

#### 【伝統行事の保存の取組み】

- 区の伝統行事である「獅子舞」を継承するため、青年部、子供会、婦人会及び有志者がいっしょになって、後継者育成に努めている。(清楽茶屋)

#### 【環境保全の取組み】

- 環境保全中堅リーダー育成セミナーを実施している。環境維持には人材と資金が必要であり、セミナーを行うことで住民の意識改革に取り組むと同時に、NPO立ち上げ等も勉強し、奉仕者に対する対価の提供も検討中。(牟礼)
- 壮年会を中心に草刈作業を道路愛護とは別に、年3回程実施している。また、婦人会も毎月、清掃作業などの活動を行っている。(小椎尾・逆瀬谷)
- 分館運営の各種団体が一体となって農地を含む自然環境の保全を進めている。H18年度は、子供会や老人会がいっしょにコスモス街道を整備した。(一條)
- グリットパークの清掃活動を行う組織「よい友の会」を組織して、清掃活動にあたっている。この組織には、山を愛する有志が参加している。(川瀬北・緑ヶ丘・北新代)
- 地域周辺を歩きながら、ゴミ拾いを実施し、終了後、懇親会を行う区民ハイキングを実施している。(緑ヶ丘)
- 各世帯に2リットルのEM液を配布し、各家庭では流しや排水溝に流し水環境の保全に努める他、家庭の生ゴミに混入しゴミの減量化に努めている。年1.5tの減量化を図った。(牟礼茶屋)

#### 【安全・安心な地域づくり (防犯・防災の取組み)】

- 子供の下校時に、親が当番制で見守り活動を実施している。これに、区役員や老人会がボランティアで協力している。(太田)
- 自警団を立ち上げて、2班に分かれて子供の下校時と夜間に、防犯パトロールを実施している。(川瀬)
- 子供の下校時に輪番制で、学校から団地(サンコーポラス)までを防犯パトロールしている。(当条西)
- 地域のボランティアの人が、児童の登下校時にいっしょに付き添い登校している。(一応)
- 夜間パトロールを毎月実施している。また、夏休みは別途、毎週土曜日に夜間パトロールを、区役員、少年団、子供会、老人会が協力して実施している。(古賀)

- 夜間パトロールを有志が集まって実施している。(緑ヶ丘・川瀬北の合同)

【地域が発行している広報】

- 配布文書や回覧文書の名称、町の動きや区の動き、来月の行事予定や区の人口増減、おくやみ情報などを記載した「定例会新聞」を毎月1回発行している。(川瀬)
- 「区長日記」という形で、区の行事予定や出来事を区民に紹介する回覧板を区長が出している。(古賀)
- 「ふじなみ」の名称で分館行事を紹介する月刊誌を分館長が発行している。(藤田)

【人材バンクの取組み】

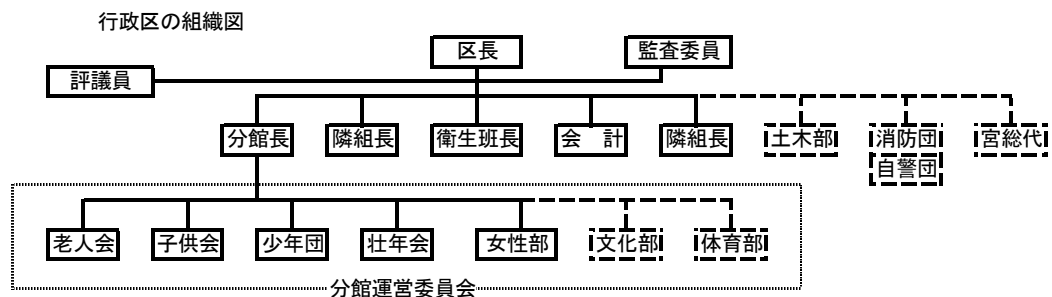
- 様々な特技を持った区内の住民を登録した人材バンク制度を作っており、地域の人材を活用している。(久泉)

## アンケート集計結果表

### 行政区の組織や運営について

#### 問1 行政区の概要について

- 行政区の役員組織の状況について  
概ね行政区の組織機構は次のような形で構成されている。



区長、分館長、衛生班長、会計といった基礎的役職に加え、隣組長や消防・自警団、土木委員や宮総代、相談役など地域の実情に応じた役職体制がある。分館長の下部組織には、分館運営委員会が設けられていることが多く、その中には、老人会、子供会、少年団、壮年会、女性部、体育部、文化部など組織がある。

更に、民生委員や農政区長なども、それぞれの立場で区をサポートしている。

○ 行政区内にある各種団体及び内部部会について

□ 消防団について

当条西区を除く全行政区から団員が選出されており、1行政区からは、1人から12人の団員が出ている。

【 平均選出数 : 5人 】

【 平均活動日数 : 24日 】

□ 子供会について

子供会は全行政区にあり、その組織状況は行政区の規模や年齢構成比率の差により格差があり、最小加入数7人（小椎尾）から最大加入数142人の行政区（久泉）と20倍以上の組織格差が生じている。

※ 吉常上と吉常下、長延上と長延下及び川瀬と牟礼茶屋では、子供会をいっしょに運営している。

【 平均役員数 : 4人 】

【 平均加入状況 : 38人 】

【 平均活動日数 : 24日 】

□ 老人会について

老人会は当条西区及び六田を除く33行政区で組織されており、その組織状況は行政区の規模により、最小加入者数19人（清楽茶屋）から最大加入者数252人（長延上・下）と、13倍以上の格差がある。

※ 吉常上と吉常下及び長延上と長延下では、合同で組織を運営している。

【 平均役員数 : 7人 】

【 平均加入状況 : 86人 】

【 平均活動日数 : 49日 】

□ 壮年会について

壮年会は、29行政区が組織している。近年、地域活動の求心力として多くの行政区が組織化をしてきた。その加入状況は最小加入者数17人（小椎尾）から最大加入者数119人（長延上・下）である。

※ 吉常上と吉常下及び長延上と長延下では、合同で組織を運営している。

【 平均役員数 : 5人 】

【 平均加入状況 : 38人 】

【 平均活動日数 : 14日 】

□ 女性部会について

女性部会は、16行政区が組織している。(緑ヶ丘では、H17より女性部と壮年部が合併し、「壮年・さつき会」となっている。)女性部は、以前町に存在していた婦人会の役割を果たしている。その加入状況は、最小加入者数11人(扇島)から最大加入者数130人(智徳)となっている。

※智徳の女性部は、隣組回しとなっており、区全体での対象人員で表記している。

このため、自主参加に基づく組織では、久泉の130人が最も多い。

【 平均役員数 : 4人 】

【 平均加入状況 : 45人 】

【 平均活動日数 : 20日 】

□ 体育部会及び文化部会について

子供会、老人会、壮年会といった年齢区分による地域活動とは別に、地域における体育振興や文化交流といった分野における部会として体育部会や文化部会を設けている行政区もある。体育部会を設けているのは、16行政区で、文化部を設けているのは14行政区ある。

体育部会【 平均役員数 : 3名 】

文化部会【 平均役員数 : 4名 】

※ 体育部会及び文化部会の役員数は、行政区によってはそれぞれの専門部から1人ずつの役員が選出されてうるところと、部会毎1人の選出となっているところがある。

体育部会【 平均活動日数 : 26日 】

文化部会【 平均活動日数 : 35日 】

※ 体育部会及び文化部会の活動日数は、行政区によってはそれぞれの専門部の活動日数の合計を集計しているところもある。

□ その他の地域コミュニティ活動を行っている団体

[1] 少年団(中学生の健全育成団体)全行政区 ※一部合同運営あり

[2] 防犯パトロール・自警団 4行政区

[3] その他

いきいき会(川瀬)、育成会(六田)、宅老所(内田)、寿泉会(久泉)、プライムスソフトクラブ(古賀)、「広川」を守る会(牟礼)、清楽獅子舞保存会(清楽茶屋)、中山間部会(小椎尾)、お茶部会(小椎尾)、よいともの会(川瀬北)、ボランティアNPO(当条)ふれあいの会(太原)

○ 行政区に加入してある世帯数

1.	～ 50 世帯未満	4 行政区 (11.4%)
2.	50 世帯以上～100 世帯未満	10 行政区 (28.6%)
3.	100 世帯以上～150 世帯未満	3 行政区 ( 8.6%)
4.	150 世帯以上～200 世帯未満	11 行政区 (31.4%)
5.	200 世帯以上～300 世帯未満	4 行政区 (11.4%)
6.	300 世帯以上～	3 行政区 ( 8.6%)

行政区に加入する世帯数の状況は、町の人口の増加と共に格差が大きくなっており、最大行政区（川瀬区）と最小行政区（小椎尾）との世帯数差は約 2.5 倍にもなっている。今後もこの格差は大きくなっていく。

特に、町東部地区における人口・世帯数の減少に伴う行政区組織の維持が危惧される。

**問2** 行政区への加入状況について

①行政区への加入世帯の状況はどれくらいありますか？

1.	80%以上	32
2.	70%以上 80%未満	1
3.	60%以上 70%未満	1
4.	50%以上 60%未満	1
5.	50%未満	なし

②行政区に参加されない理由は何だとお考えですか？

1.	会費支払いに負担を感じる住民が多い。	7
2.	学生等が多く定住しない。	5
3.	地域活動に無関心。	12
4.	仕事や子育てで忙しく時間がない。	2
5.	その他	7

【アパート住民の不定住・近所との折り合いが悪い・道路愛護等の出ご  
とがあるから・全世帯強制加入・全世帯が加入している・不明】

6.	未回答	2
----	-----	---

行政区への加入世帯の状況は、ほとんどの行政区で、ほとんどの区民の行政区参加がみられる一方、人口増加が進む地域においては、加入しない世帯が増えてきている。

この大きな理由には、アパート世帯の増加により、その地域に定住し



ない住民が増えていたり、価値観の多様化等により地域活動への無関心化が増えているものだと思われる。また、核家族化が進行し、世帯における家計状況も変化しており、こうした行政区負担金に負担を感じる若い世帯も出てきている。

**問3 行政区の会費（月額）について**

1. 500円	.....	1
2. 1000円	.....	9
3. 1000円を超え 1500円未満	.....	5
4. 1500円以上 2000円未満	.....	14
5. 2000円以上 3000円未満	.....	4
6. 3000円	.....	2

多くの行政区が、1000円～2000円の額で区費の設定を行っている。しかし、区によっては地域活動の維持が困難として区費の値上げに踏み切る行政区があったり、公民館やお宮の建設のため一時的に会費を増やしたりした行政区もある。

**問4 行政区の年間予算額（平成18年度予算額）について**

行政区の年間予算額（一般会計）は、73万円から2千万円まで、その人口規模により格差がある。1世帯当りの予算額は、行政区平均で、28千円程度となっており、その差は最大74千円から最小10千円と大きな差が生じている。また、多くの行政区が特別会計を計上しており、緊急事態を想定した積立て等を実施している。

**【1世帯当りの一般会計予算額】**

1. 1万円以上 2万円未満	.....	6
2. 2万円以上 3万円未満	.....	12
3. 3万円以上 4万円未満	.....	8
4. 4万円以上 5万円未満	.....	6
5. 5万円以上	.....	3

**問5 行政区の主な運営資金（収入）は次のどれですか？**

1. 会員からの会費	.....	35
2. 町からの交付金（行政区運営交付金）	.....	0
3. 寄付金	.....	0
4. その他	.....	0

行政区の主な運営資金は、全行政区が区民から徴収する区費である。また、行政区運営交付金についても、その収入に対する割合が大きい行政区もあり、町の補助金依存率に格差を生じてきている。

**問6** 予算・決算及び事業内容はどのように決定していますか？

- 1. 総会で決定する . . . . . 28
- 2. 役員会で決定する . . . . . 3
- 3. その他 . . . . . 3

【①役員会にて予算案を作成し、常会にて承認。②評議員会で案をつくり、総会で決定する。】

- 4. 未回答 . . . . . 1

予算・決算及び事業内容の決定は、ほとんどの行政区では総会で決定している。

**問7** 行政区の規約や定款などがありますか？

- 1. ある . . . . . 27
- 2. ない . . . . . 4
- 3. 未回答 . . . . . 4

行政区の規約や定款についても、多くの行政区で作成されており、こうした規約等に基づく区運営が図られている。しかし、少数の行政区では規約等が無く、前例等による運営が行われている。

**問8** 行政区が所有する財産（固定資産）を記入してください。

【省 略】

※土地や建物の財産状況については、個人名義や未登記のものがあつたり、区で詳細な把握できていない部分が多く、今回のアンケート集計は対応が出来ませんでした。所有する土地財産は、公民館や集会所、お宮、納骨堂などの建築用地となる宅地、境内地、墓地の他に、山林・原野、ため池などを所有している。

**問9** 行政区の運営上の課題や問題点は何だと思えますか？（複数回答あり）

- 1. 行政区への未加入者が増加している。 . . . . . 3
- 2. 役員の高齢化が進行している。 . . . . . 11
- 3. 役員へのなり手が無い。 . . . . . 18

- |                                 |   |    |
|---------------------------------|---|----|
| 4. 住民の地域活動に対する関心が低下してきている。      | ・ | 21 |
| 5. 区事業の企画・運営に役員以外の住民の参加がない。     |   | 10 |
| 6. 区事業の内容が慣例化している。              | ・ | 12 |
| 7. その他                          | ・ | 5  |
| 【①住民の高齢化が進行している。②老人世帯の増加。③問題なし】 |   |    |
| 8. 未回答                          | ・ | 2  |

アンケート結果では、「住民の地域活動に対する関心の低下」が21と最も多く、次いで「役員のなり手が無い」が18となっており、住民の意識の問題や地域リーダーの不足が課題と思っている行政区が多い。

**問 10** 行政区運営上の課題・問題点解決のために必要なことは何だと思えますか？（複数回答あり）

- |                         |   |    |
|-------------------------|---|----|
| 1. 地域リーダー（人材）の育成        | ・ | 18 |
| 2. 地域の将来計画の策定           | ・ | 18 |
| 3. 町からの資金援助             | ・ | 16 |
| 4. 地域住民の意識啓発            | ・ | 21 |
| 5. 新たな活動の創出             | ・ | 6  |
| 6. 集会・活動施設の充実           | ・ | 6  |
| 7. その他                  | ・ | 2  |
| 【①固定観念の打破。②外部者の所有地の管理。】 |   |    |
| 8. 未回答                  | ・ | 3  |

課題解決のために必要なことでは、「地域住民の意識啓発」や「地域リーダーの育成」を挙げている区が多かった。また、地域の将来性を明確にする「将来計画の策定」や「町からの資金援助」が必要であると回答された区も多くあった。

**問 11** 行政区役員の選出方法について記入してください。

- |                  |   |    |
|------------------|---|----|
| 1. 会員からの推薦を受ける   | ・ | 9  |
| 2. 会員からの募集または立候補 | ・ | 0  |
| 3. 直接選挙により決定する   | ・ | 24 |
| 4. その他           | ・ | 4  |

【①三役は選挙、他役員（隣組長）は各隣組で選出。②選考委員会で選出。③区長の推薦により総会で決定】

行政区役員の選出にあたっては、苦慮している区も多くあるが、多くの区が区総会における直接選挙にて選出している。

行政区が行っている地域活動についてお伺いします。

**問 12** 行政区の主な活動は何ですか？（複数回答あり）

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 地域のレクリエーション・地域住民の親睦活動 | 31 |
| 2. 青少年健全育成事業             | 20 |
| 3. 高齢者福祉活動               | 21 |
| 4. 子育て支援事業               | 3  |
| 5. 地域防災・防犯安全活動           | 26 |
| 6. 環境美化活動                | 31 |
| 7. 地域の伝統芸能等の保存と伝承活動      | 15 |
| 8. 地域活性化のための研修・意識啓発活動    | 0  |
| 9. その他                   | 0  |

行政区が行っている地域活動の内容は多種多様であり、町が行う公共サービスを補完している。主に高齢者福祉の分野や子育て支援、防災・防犯活動、環境分野に大きく力を発揮できている。

**問 13** 上記活動の実施回数はどれだけありますか？

- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 15日以内       | 9 |
| 2. 16日～30日以内   | 6 |
| 3. 31日～50日以内   | 3 |
| 4. 51日～100日以内  | 8 |
| 5. 101日～200日以内 | 3 |
| 6. 201日以上      | 3 |
| 7. 未回答         | 3 |

**問 14** 上記活動への地域住民の参加状況はどうですか？（複数回答あり）

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. 企画・運営の段階から積極的な参加・協力がある。 | 8  |
| 2. 事業実施の際には多数の参加がある。       | 20 |
| 3. 参加者は概ね固定されている。          | 20 |
| 4. あまり積極的な参加はない。           | 2  |
| 5. 参加者を集めるのに苦労している。        | 6  |
| 6. 参加を呼びかけてもほとんど参加がない。     | 0  |

地域活動への地域住民の参加状況は、多くの行政区では、「多数の参加者がある」と回答されている。しかし、「参加者が固定化している」という意見も多く、更には「あまり積極的な参加がない」「参加者を集めるのに苦慮している」といった少数意見もあり、地域活動に参加しない人をどのように呼び込むかが課題である。

**問 15** 地域活動の課題や問題点は何だと思えますか？（複数回答あり）

- |                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 1. 地域住民が地域活動に無関心である。               | 1 1 |
| 2. 地域住民に参加を呼びかけても、参加者が少ない。         | 6   |
| 3. 地域活動に費用がかかり、事業の維持が難しい。          | 1 0 |
| 4. 地域活動の準備に人と時間を要するため、住民の協力が得られない。 | 1 3 |
| 5. 地域住民が高齢化しており、活動自体が難しくなっている。     | 1 8 |
| 6. 活動内容が慣例化している。                   | 1 6 |
| 8. その他                             |     |
| 【①前向きな行動・発言がない。②特になし】              | 2   |
| 9. 未回答                             | 3   |

地域活動に対する課題で最も多かったのが「地域住民の高齢化に伴う活動自体の困難」という回答であり、「活動内容の慣例化」も次いで多かった。また、「準備に人を要する」「地域住民の無関心」「地域活動に費用がかかる」などの回答も多数あった。

**問 16** 地域活動を活発化するために必要なものは何だと思えますか？（複数回答あり）

- |                  |     |
|------------------|-----|
| 1. 地域住民の意識啓発     | 2 8 |
| 2. 資金援助          | 1 7 |
| 3. 人材育成          | 1 6 |
| 4. 情報の提供         | 7   |
| 5. 行政職員の地域活動への参加 | 7   |

6. 活動の場の提供	2
7. 活性化のための基本的な方向づけ	10
8. その他	2
【①過疎対策。②明確な人材の活用方途を定める。】	
9. 未回答	2

地域活動を活発化するために必要なものとしては、「地域住民の意識啓発」が最も多く、「資金援助」「人材育成」も多数の回答があった。

地域コミュニティとまちづくりについてお伺いします。

**問 17** 地域コミュニティの活性化に必要なものは何だと思えますか？  
(複数回答あり)

1. 地域住民の意識改革	24
2. 活動資金	10
3. リーダー的人材	16
4. 活動の場の提供	5
5. 活動組織の強化	5
6. 町の指導・助言	6
7. その他	1
【①少子化・過疎化対策】	
8. 未回答	2

地域コミュニティの活性化に必要なものには、「地域住民の意識改革」が最も多く、「資金援助」「人材育成」も多数の回答があった。

**問 18** 今後、地域の活性化を考えていく上で、地域コミュニティの範囲（広さ）は、どの程度がふさわしいと思えますか？

1. 現在の行政区程度	23
2. 大字区域程度	5
3. 小学校区程度	3
4. その他	3
【①校区内で隣接する区。②行政区の特性を活かし、小学校区程度でまとめる。】	
5. 未回答	2

地域コミュニティの範囲については、最も多いのは「現在の行政区程度」が最も多く、旧来からあるコミュニティであり、そこには分館活動を通じた地域の強い絆がみられる。

**問 19** 地域コミュニティが最も発揮できる活動は何だと思いますか？  
(複数回答あり)

1. 保健・福祉の増進を図る活動 (介護や子育て支援など)	6
2. 生涯学習や高齢化対策の推進を図る活動 (生きがい活動など)	14
3. 子供の健全育成を図る活動 (子供会活動など)	16
4. 生活環境の維持と改善を図る活動 (リサイクルや環境美化活動など)	15
5. 安全な地域社会の形成を図る活動 (自主防犯活動など)	11
6. 地域資源の保護と伝承を図る活動 (伝統行事の伝承など)	9
7. 地域住民の交流活動 (スポーツ・レクリエーション活動など)	17
8. 地域財産の有効活用 (地域の公共施設を活かした活動など)	1
9. 地域が行う公共工事 (道路・水路の地元施工など)	2
10. その他	0
11. 未回答	2

地域コミュニティが最も発揮できる活動には、地域住民の交流活動と答えたものが最も多く、その他にも様々活動の展開が伺える。

**問 20** 地域コミュニティの振興を図る上で推進母体となるのはどのような組織だと思いますか？ (一部複数回答あり)

1. 現在の行政区組織	20
2. 行政区の連合体	7
3. 地域住民が自由に参加できる新たな組織	4
4. NPO等の組織	3

5. その他	0
6. 未回答	2

また、地域コミュニティの振興を図る上で推進母体となる組織については、やはり「行政区」と回答されたのが最も多かった。

**問 21** 近年、まちづくりの進め方としては、「住民との協働によるまちづくり」が重要視されています。この“協働のまちづくり”を進めるために必要なことは何だと考えますか？（複数回答あり）

1. 行政による情報提供	1 2
2. 住民の意識啓発（研修機会の充実）	1 3
3. 協働のまちづくりを進めるためのルールや指針	1 6
4. 住民の自主的活動	7
5. 行政内部の意識改革	1 0
6. 地域活動に対する行政の資金援助	7
7. その他	1
8. 未回答	2

「協働のまちづくり」を進めるために必要なものには、「ルールや指針づくり」と答えたものが最も多く、「情報公開」「住民の意識啓発」「行政内部の意識改革」と答えたものも多数あった。

#### 行政区が行う事務について

**問 22** 行政区役員（区長、衛生班長、分館長）が行っている町からの事務について問題点等

[1]配布物に関する意見

- ・ 行政以外の資料配布もある。各種団体の資料は、団体で活動すべき。（PTA、子供会、商工会他）
- ・ 行政区役員宛の町からの配布物の日程が統一されていない。行政区の定例会は毎月18日のため、毎月10日頃と月末の2回程度を希望。
- ・ 区長、衛生班長、分館長の分書の配布を同じ日にしてほしい。
- ・ 役場からの配布物で区長、衛生班長、分館長に配られる日がまちまちで、隣組への回覧が重なり、隣組長の仕事が多くなった場合があった。
- ・ 区長の隣組未加入世帯への文書の配布
- ・ 書類配布はインターネットによる事務連絡で



- ・毎月の配布物等は不足があり確実に送付をお願いしたい。町の業務の縦横の連絡が非常に足りないと思います。(月末15日以外に配布が多いため) 文書作成には確実に連絡先が無い案内文書が送付された。

[2]業務に関する意見

- ・区役員はともに仕事が多く、複雑であり、もっと簡素化してほしい。
- ・諸事項が多すぎる。

[3]会議・研修会等に関する意見

- ・各種会議や研修会等は、土、日曜日に出来れば実施してほしい。

[4]その他の意見

- ・情報化を推進してほしい。先ず区長、衛生班長、分館長と役場の間の電子化(全ての委託事務を) ゆくゆくは、町内世帯の情報化。経費は補助金。情報化の広川町にしてほしい。
- ・分館に対し、各会からの援助が過多となって来ている。

地域の将来像について その他

**問 23** 地域の特性などを活かし、今後、どのような地域づくりにしたいのか意見がある方はご記入ください。

[1]自然環境を活かした地域づくり

- ・EMを活用した行政区内の環境美化。
- ・農業と環境を総合的にとらえていく方向づくり。
- ・自然の利を生かした施設等が必要。
- ・牟礼区の特性は①過去30年間で世帯数が約4倍と急速に膨れた②世帯数の割には田畑、山林が広範囲で特に山林が放置されている部分と開発されている部分が錯綜している。従って「生活環境の整備」の面から環境保全に配慮しながらの取り組みが重要と思われる。
- ・住んでみたい川瀬。住んで良かった川瀬」を目標にクリーン(犯罪とゴミのない)川瀬を造りたい。又、公民館は常時人(老人及び子供)がいる「話の駅」となるようにしたい。

[2]各種団体との連携による地域づくり

- ・各団体が別々の活動をしていますが、地域づくりのためには、横のつながりを活発にする必要があると思う。

[3]地域における交流活動の活発化による地域づくり

- ・住民の意識が啓発され、地域住民の交流活動が活発になることを願っています。(集合住宅が多く、学生さんも単身住んでおられる)
- ・地域住民がだれもが参加出来る活発で明るい行政区を目指したい。

- ・町民（住民）の各種行事への参加に関して、関心がなくなっているので、参加意欲の向上に向けて取り組みたい。
- ・夏祭り、運動会を交互に実施しているが、毎年実施することにより、住民融和の機会をより深めることで次のステップとしたい。
- ・旧住民と新住民の融合
- ・まず、失われつつある隣近所との協力関係を再構築していく必要があると思う。
- ・和づくり・事業をおこす（アパート・農業・駐車場等の経営）地域人材の活用と無職少年の活用等の事業集団化。

[4]地域伝統芸能の保存と伝承による地域づくり

- ・地域の伝統芸能等の保存と継続。
- ・伝統芸能行事の伝承保存。

[5]その他の意見

- ・地域活性化へ向け、情報の提供（広報活動）
- ・先に地域の特性を探す必要がある。
- ・一部の人（役員等）への負担を減らし、共同体としての意識の向上が必要ではないか。
- ・自助－共助－公助の考え方を取り入れ、自らの地域課題は自らの権限で解決していくことが必要。
- ・1年目の区長である私には、不明です。

**問 24** 行政区が抱える問題や地域コミュニティについてご自由にご意見をお書きください。

- ・アパート等が増加して区への加入者が少ない。少子高齢化のため、活動の方法を考えなければならない。
- ・過疎化と農林業への伝承（技能）不足が発生する。
- ・行政区の構成員は職業、年齢、考え方などが千差万別で、地域の事業に対する温度差も大きい。この状況下で地域コミュニティを推進し活性化させるのは困難と思う。本来、地域コミュニティ活動は、その地域の自主性にまかせるべきで、町行政が立ち入ることではないと思う。役場の行政改革で、行政区に業務を委託したいのなら、具体的に業務を示して、早めに協議してほしい。
- ・自主活動の活性化（自分達ので発揮出来る能力づくり）
- ・昼の宅配（地区）のボランティア活動グループ（NPO）
- ・何が出来るかのリストアップ
- ・社協との連携～老人の活力化グループ（NPO）

- ・ 少子高齢化で行政の各種行事の参加に出席出来ない事が出てくる事も考えられるし、町行事についても考えてほしい。
- ・ 地域コミュニティに向けての住民一般の意識改革が喫緊の課題である。特にオピニオンリーダーの発掘、育成を急がねばならない。
- ・ 転入者と旧来からの住民との意見の違い。
- ・ 道路の幅に対して、大型車の交通量が多く危険である。
- ・ 隣組未加入世帯が多いところから、コミュニティ力の低下が著しい。
- ・ 分館を活用した行政の地域サービスのできる特定分館の設置（行政職員3名程度配置、町内6箇所程度）
- ・ 町の方針を示してください。
- ・ 高齢化と少子化のため活気に乏しく、活力ある（必要とする）人材は仕事に追われ心にゆとりが無いのが残念です。
- ・ 若い人の力をどのように活かし組織化するか。特に女性の活動を活発化するための手立ての工夫が、今年度の課題ではないだろうか。
- ・ 危険箇所交差点に点滅信号を設置してほしい。